

外国貨物の蔵置等を行おうとする場所に係る届出について

標記について関税法第42条の規定により、下記のとおり公告する。

記

- 1 届出者の住所及び名称
東京都中央区新川一丁目10番14号
ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社
- 2 届出に係る場所（保税蔵置場）の名称及び所在地
ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社 羽田保税蔵置場
東京都大田区羽田旭町11番1
- 3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
P C a P C 構造
1棟 4,973平方メートル
- 4 蔵置貨物の種類
一般貨物・冷凍冷蔵貨物
- 5 許可期間
自 平成25年 9月24日
至 平成30年 6月 7日

平成25年 9月24日

東京税関長 細田 隆